

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	浦川原区 有島	有島	平成24年4月	令和3年11月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	18.6	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	14.1	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	3.1	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	3.1	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	0.0 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	0.0 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中 ha	
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

○集落内に担い手がない。集落外の担い手はある。
 →耕作条件の良い農地は担い手が見つかりそうであるが、耕作条件が悪い農地は担い手が見つからない。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

○中心経営体は「B」に移行していく。残りの農地は集落内の農家で耕作してゆく。
 ○入作を希望し、認定農業者等の受け入れも推進していく。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農	A	水稲・畜産	15.3	3.8	水稲・畜産	15.3	3.8	
2	認農法	B	水稲	14.8	8.0	水稲	15.0	8.0	
3	認農法	C	水稲・野菜	7.2	1.1	水稲・野菜	25.0	1.1	
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
計		3 人		37.3	A 12.9		55.3	B 12.9	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)
その他	集落の担い手であるが、認定農業者の申請は予定していない。

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

1) 農地中間管理機構の活用方針 原則として農地中間管理機構を活用した賃貸借契約を行う方針である。
2) 基盤整備への取組方針 なし
3) 新規・特産化作物の導入方針 なし
4) 賃貸借等の設定の際の相談手順 農地中間管理機構を活用する方針のため、出し手は機構の窓口相談する。また、その情報を集落内で共有していく。
5) その他

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分 (ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0	0.0	0.0			

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	その他	A	水稲	0.8	0.8	水稲	0.8	0.8	
2	その他	B	水稲	0.5	0.5	水稲	0.5	0.5	
3	その他	C	水稲	1.0	1.0	水稲	1.0	1.0	
4	その他	D	水稲	0.4	0.4	水稲	0.4	0.4	
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
計		3 人		2.3	A 2.3		2.3	B 2.3	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)
その他	集落の担い手であるが、認定農業者の申請は予定していない。

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

1) 農地中間管理機構の活用方針 中心経営体の中での調整によっては活用する見込みあり。
2) 基盤整備への取組方針 なし
3) 新規・特産化作物の導入方針 耕作放棄地には果樹(栗)の導入を検討していきたい。
4) 賃貸借等の設定の際の相談手順 農家組合長が中心となり、中心経営体への集約化を図るべく調整する。
5) その他

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分(ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0	0.0	0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	浦川原区 日向	日向	平成24年4月	令和3年11月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	2.4	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	1.9	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0.6	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	0.5	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	0.1	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	0.5 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	0.5 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中 ha	
農地中間管理機構利用	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

- ・集落の農地の過半は、集落外の担い手に集約されている。
- ・集落の農家戸数は4戸。
- ・水路の維持管理は、隣接集落との共同作業で年1回泥上げを行う。
- ・水路は板柵であり、整備が必要である。
- ・多面的機能支払いは取り組んでいない。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・農地利用は中心経営体である集落外の認定農業者が担う。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農法	A	水稲	18.0	0.0	水稲	18.1	0.1	
2	認農	B	水稲	2.2	0.0	水稲	2.3	0.1	
3	認農法	C	水稲	23.0	0.0	水稲	23.1	0.1	
4	認農法	D	水稲	21.0	0.6	水稲	21.0	0.8	
5	認農	E	水稲	1.6	0.5	水稲	1.8	0.5	
6	認農	F	水稲	1.0	0.2	水稲	1.2	0.2	
7									
8									
9									
10									
11									
12									
計		6 人		66.8	A 1.3		67.5	B 1.8	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)
その他	集落の担い手であるが、認定農業者の申請は予定していない。

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

1) 農地中間管理機構の活用方針	・新規の利用権設定がある場合は、農地中間管理機構の活用を検討する。
2) 基盤整備への取組方針	・農地は基盤整備済み。 ・水路は板柵であり、維持管理の効率化のためU字フリュームに更新する。
3) 新規・特産化作物の導入方針	・なし
4) 賃貸借等の設定の際の相談手順	・新規の案件がある場合は、農家組合を通してDに相談する。
5) その他	・なし

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分 (ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0	0.0	0.0			